

第3章 健やか親子21（第2次）計画

1 計画の基本理念

少子化や核家族化が進む中、誰もが安心して暮らし、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指すために、本計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

2 基本的な方向性

母子保健を取り巻く社会環境の変化や現状を踏まえ、基本理念に掲げた「すべての子どもが健やかに育つまち」を実現するため、次の3つの基本となる目標と1つの重点目標を掲げました。重点目標は、3つの基本目標の取り組みをより一歩進めた形で重点的に取り組む必要があるものとして設定しました。

基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

親子が安心して生活できるよう、妊娠・出産・育児期において、切れ目のない支援をおこなうため、関係機関が関わりながら、母子保健サービス等を提供できる体制づくりを強化します。

基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

児童生徒自らが、心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生き、心身ともに健康な父親、母親になるため、子どもたちの心とからだの問題への対応など保健対策の充実を図ります。

基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく環境づくりを目指します。

重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

親子が発信する様々な育てにくさ*のサインを早期に受け止め、丁寧に向き合い、子育てに寄り添う支援を行います。また、支援が必要な家庭に早期に対応し、児童虐待*防止対策の充実を図ります。

3 健やか親子21(第2次)計画の体系

基本理念：すべての子どもが健やかに育つまち

子育て・健康支援

〈重点目標〉 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実

〈取り組みの方向〉

育てにくさ*を感じる親への支援を充実します

児童虐待*の発生予防、早期発見・早期対応に努めます

〈基本目標〉

① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり

〈取り組みの方向〉

妊娠・出産・育児期における母子保健事業を充実します

関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます

関係機関と連携して普及啓発を推進します

育児不安や負担の軽減を図るための環境づくりに努めます

子育て世代の親を孤立させないような仲間づくりに取り組みます

安全な子育て環境づくりに取り組みます

※計画の基本目標として3項目、重点目標として1項目を設定し、それぞれの目標の達成に向けた取り組みを推進します。

4 施策の展開

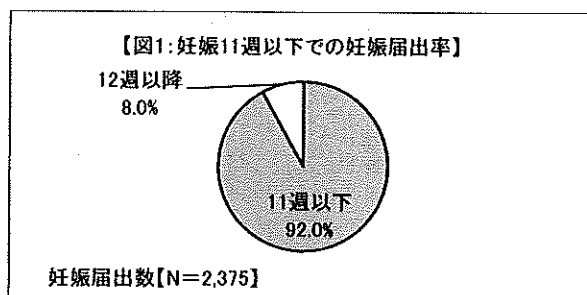
【1】基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

<現状>

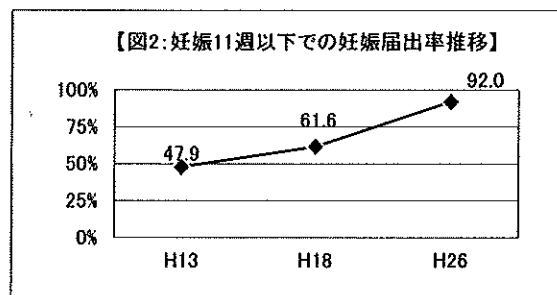
(1) 妊娠11週以下での妊娠届出率

妊娠11週以下の早期に妊娠を届け出る割合は92.0%となっており、平成13年度の47.9%、平成18年度の61.6%から大幅に増加しています。

妊娠届出*時には保健師による面接相談を実施しており、平成26年度は65.9%の妊婦に相談等支援を行いました。



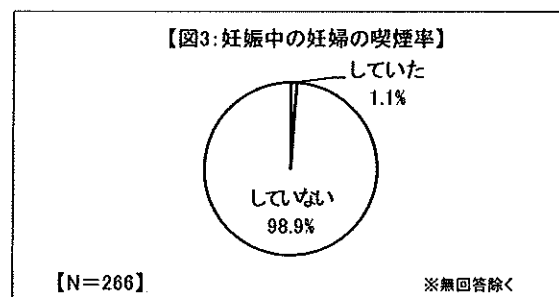
資料：市 H26年度妊娠届出状況



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(2) 妊娠中の妊婦の喫煙率

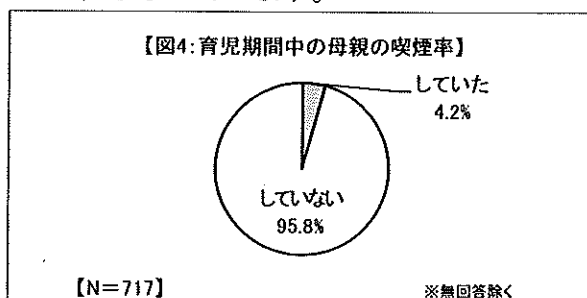
妊娠中に自宅で喫煙（1日1本以上）していた妊婦の割合は1.1%となっています。妊娠中の喫煙は、妊婦の健康に悪影響を及ぼし、胎児の発育不全や低出生体重児*の増加につながります。



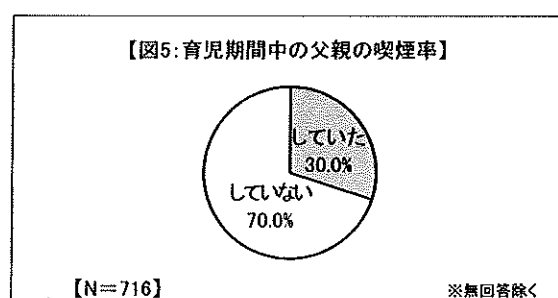
資料：市 4か月児健康診査問診*(H27)

(3) 育児期間中の両親の喫煙率

育児期間中に自宅で喫煙（1日1本以上）している母親の割合は4.2%、父親の割合は30.0%となっています。



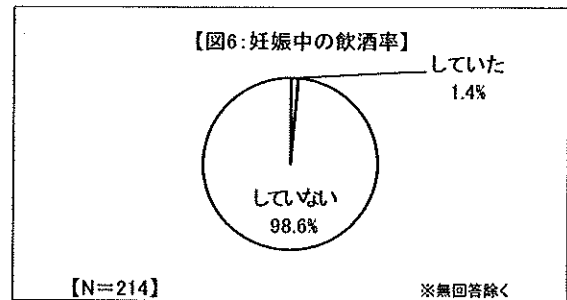
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(4) 妊娠中の飲酒率

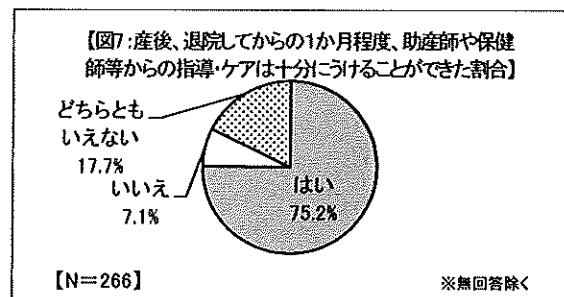
妊娠中の妊婦の飲酒率は1.4%となっています。妊婦の飲酒は胎児の発育不全等につながる可能性があります。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(5) 妊娠・出産について満足している人の割合

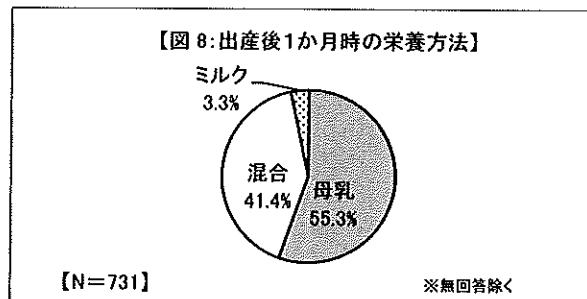
「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができた」と考える割合は75.2%となっています。



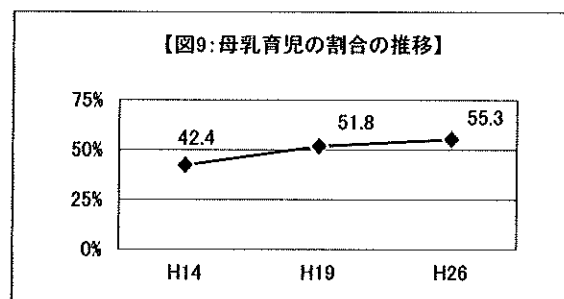
資料：市 4か月児健康診査問診(H27)

(6) 出産後1か月時の母乳育児の割合

出産後1か月時の母乳育児の割合は55.3%となっています。平成14年度は42.4%、平成19年度は51.8%と推移しており、増加傾向にあります。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



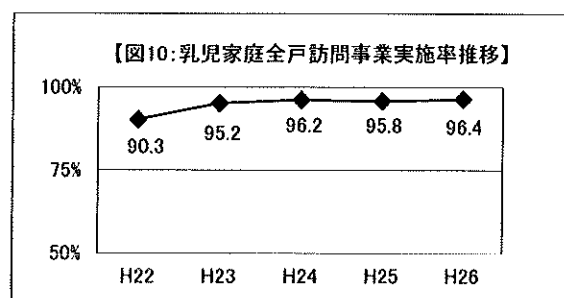
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(7) 産後うつ病のスクリーニング (EPDS) 実施率

平成26年度は、産後うつ病*のスクリーニングとして、エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS*: Edinburgh Postnatal Depression Scale) を活用して支援を行ったのは835人で、これは年間出生数2,272人の36.8%にあたります。 資料：市 新生児訪問実績(H26)

(8) 乳児家庭全戸訪問事業実施率

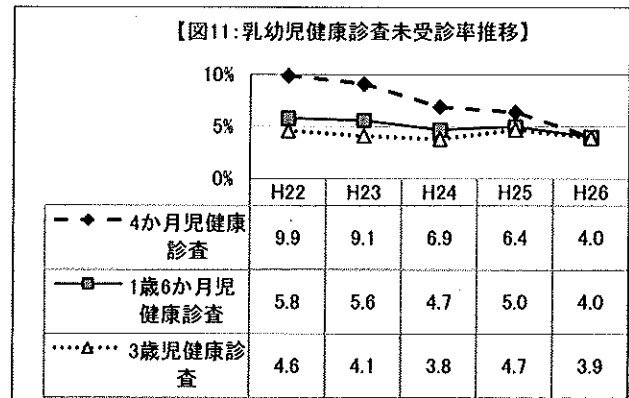
生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安など子育ての悩みに対応しています。平成26年度乳児家庭全戸訪問事業*の実施率は96.4%となっています。



資料：市 乳児家庭全戸訪問事業実績

(9) 乳幼児健康診査の未受診率

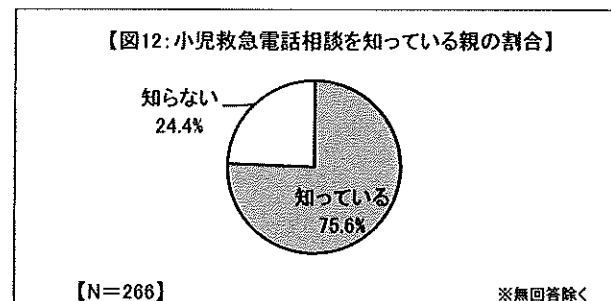
平成26年度乳幼児健康診査の未受診率は、4か月児健康診査4.0%、1歳6か月児健康診査4.0%、3歳児健康診査3.9%となっています。



資料：市 乳幼児健康診査実績

(10) 小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合

小児救急電話相談（#8000）*を知っている親の割合は、75.6%となっています。

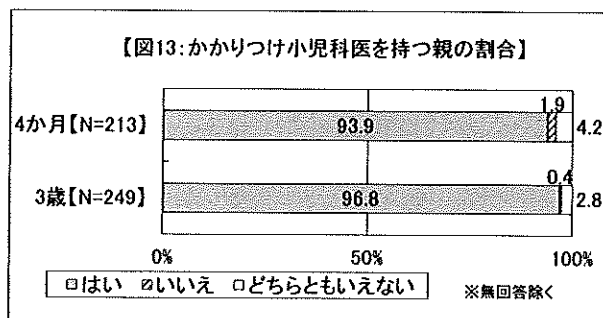


資料：市 4か月児健康診査問診* (H27)

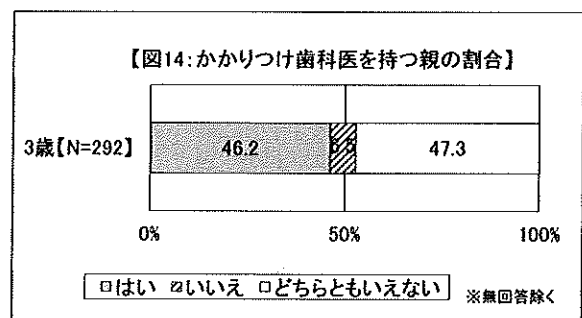
(11) かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合

かかりつけ小児科医を持つ親の割合は、4か月児の親では93.9%、3歳児の親では96.8%となっています。

かかりつけ歯科医を持つ親の割合は3歳児の親では46.2%となっています。



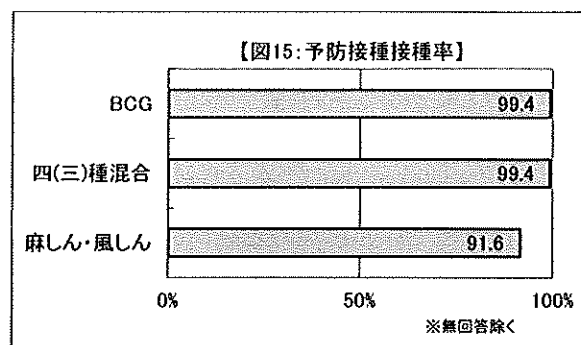
資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)



資料：市 3歳児健康診査問診* (H27)

(12) 予防接種接種率

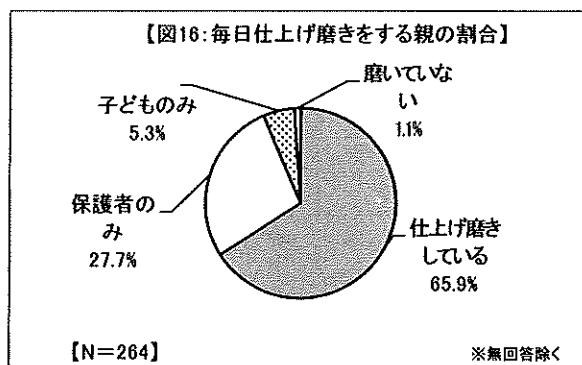
1歳までにBCGをしている人の割合は99.4%、1歳6か月までに四種混合（三種混合）麻しん・風しんを終了している人の割合はそれぞれ99.4%、91.6%となっています。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(13) 毎日仕上げ磨きをする親の割合

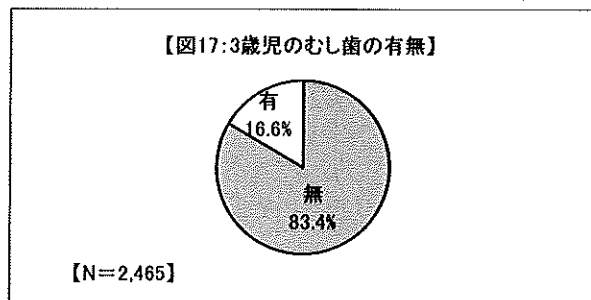
子どもが歯磨きした後、保護者が毎日仕上げ磨きをしている割合は、65.9%となっています。子ども自ら磨くことが毎日の歯磨き習慣の確立につながり、保護者が磨き残しを補うことによりむし歯を予防できます。



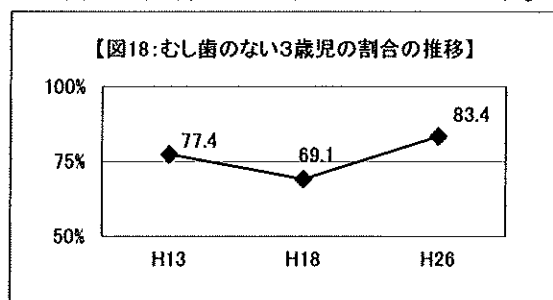
資料：市 1歳6か月児健康診査問診*(H27)

(14) むし歯のない3歳児の割合

平成26年度3歳児健康診査でのむし歯のない3歳児の割合は83.4%となっています。



資料：市 3歳児健康診査実績 (H26)



資料：市 3歳児健康診査実績

<課題>

- 妊娠早期の届出を促し、妊婦の状況把握を行い適切な支援につなぐことが必要です。
- 産後1か月の間は特に育児不安の高まる時期のため、安心して子育てできるよう支援することが必要です。
- 産後うつ病*を早期に把握し、適切な支援につなぐことが必要です。
- 乳幼児*期の病気や事故に適切に対処するためには、かかりつけ医を持つことや緊急時の相談先を知ることが必要です。
- 妊娠中の禁酒・禁煙、育児期の禁煙に導くことが必要です。
- 乳児家庭全戸訪問事業*での不在や拒否、乳幼児健康診査未受診、予防接種の未接種者等の中にはハイリスク家庭*が疑われる場合があるため、状況把握に努めることが必要です。

<取り組みの方向>

- (1) 妊娠・出産・育児期における母子保健事業を充実します
- (2) 関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を目指します

<取り組み> 基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実

個人・家庭の取り組み	①妊婦健康診査を適切な時期に受けます。 ②安心して出産に臨めるよう、妊娠・出産について正しい知識を持ちます。 ③妊娠・出産・育児について相談できる場を知り、早めに相談します。 ④妊娠中から歯の衛生について関心を持ち、妊婦歯科健康診査を受けます。 ⑤かかりつけ医を持ちます。 ⑥乳幼児健康診査等の行政サービスを適切に活用します。 ⑦喫煙や飲酒の害を知り、禁煙、受動喫煙*防止、禁酒に取り組みます。 ⑧予防接種について理解し、適切な時期に受けます。
行政・関係機関の取り組み	①妊娠・出産・育児についての普及啓発 ◆広く市民に対してホームページなどを通じて、早期に妊娠を届け出るよう普及啓発を行います。 ◆<u>妊婦相談、両親学級、訪問や乳幼児健康診査等において妊娠・出産・育児について正しい知識の普及啓発を行います。</u> ②相談体制整備 ◆妊産婦等へ、保健師・助産師等の専門職による定期的な相談の機会を設けます。 ◆<u>相談窓口等母子保健サービスの周知を図ります。</u> ③うつ病対策 ◆妊娠期から妊婦やそのパートナー等に対して、産後うつ病についての知識の普及を図ります。 ◆◆<u>新生児訪問*等でEPDS*を用いた産後うつ病*のスクリーニングの実施割合を増やします。</u> ◆◆<u>産後うつ病*が疑われる場合、早期に相談支援を行い、必要に応じて医療機関の受診等につなぎます。</u> ④歯の健康づくりの推進 ◆妊婦歯科健康診査事業*の周知を図り、妊婦歯科健康診査の受診率を向上させます。

◆妊娠期からの歯の健康について普及啓発を行います。

⑤かかりつけ小児科医・歯科医の推進

◆◆かかりつけ小児科医・歯科医を持つ必要性について、乳幼児健康診査等において周知を図ります。

⑥乳幼児健康診査受診率向上

◆◆乳幼児健康診査未受診者に対し受診勧奨を行います。未受診の場合は訪問等により全数把握に努め、必要な支援につなげます。

⑦喫煙・飲酒対策

◆妊婦相談や乳幼児健診等において喫煙や飲酒の害について周知を図ります。

◆必要時喫煙や飲酒についての相談、禁煙外来等への受診勧奨を行います。

⑧予防接種の推進

◆妊婦相談や乳幼児健康診査等において予防接種についての正しい知識の周知を行い、適切な接種を推進します。

⑨関係機関や他市町との連携

◆行政は医療機関等関係機関と連携して、市民に対して妊娠・出産・育児について情報提供等支援を行います。

◆市外へ里帰りした場合等、市町間連携を図り、切れ目なく新生児訪問や乳幼児健康診査、予防接種等の母子保健サービスを受けられるようにします。

<評価指標>

課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
1	妊娠11週以下での妊娠届出率	92.0%	95.0%
2	妊娠中の妊婦の喫煙率	1.1%	0%
3	育児期間中の両親の喫煙率 ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児（母） ・ 4 か月、1 歳 6 か月、3 歳児（父）	4.2% 30.0%	2.0% 15.0%
4	妊娠中の飲酒率	1.4%	0%
5	妊娠・出産について満足している人の割合	75.2%	85.0%
6	出産後 1 か月時の母乳育児の割合	55.3%	60.0%
7	産後うつ病のスクリーニング（EPDS）実施率	36.8%	70.0%
8	乳児家庭全戸訪問事業実施率	96.4%	100%
9	乳幼児健康診査未受診率 ・ 4 か月児健康診査 ・ 1 歳 6 か月児健康診査 ・ 3 歳児健康診査	4.0% 4.0% 3.9%	2.0% 2.0% 2.0%
10	小児救急電話相談（＃8000）を知っている親の割合 ・ 4 か月児	75.6%	90.0%
11	かかりつけ小児科医・歯科医を持つ親の割合 ＜小児科医＞・ 4 か月児 ・ 3 歳児 ＜歯科医＞・ 3 歳児	93.9% 96.8% 46.2%	100% 100% 55.0%
12	予防接種接種率 ・ 1 歳までにBCGを終了している人の割合 ・ 1 歳 6 か月までに四種混合を終了している人の割合 ・ 1 歳 6 か月までに麻しん・風しんを終了している人の割合	99.4% 99.4% 91.6%	100% 100% 95.0%
13	毎日仕上げ磨きをする親の割合 ・ 1 歳 6 か月児	65.9%	80.0%
14	むし歯のない3歳児の割合	83.4%	90.0%

【2】基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

<現状>

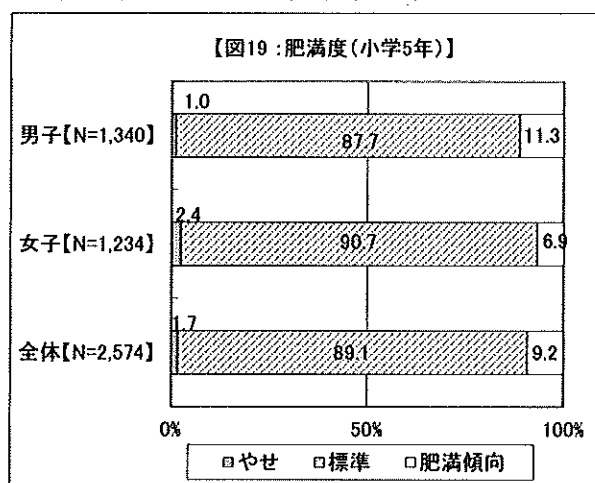
(15) 適正な体重を維持する児童・生徒の割合

① 痩身傾向児*の割合

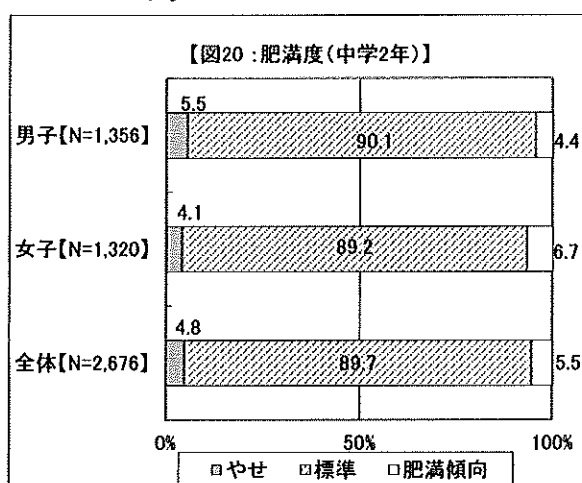
年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が-20%以下の痩身傾向（やせ）にある子どもの割合は、小学5年生では1.7%、中学2年生では4.8%となっています。

② 肥満傾向児*の割合

年齢別・身長別の標準体重から、肥満度が20%以上の肥満傾向にある子どもの割合は、小学5年生では9.2%、中学2年生では5.5%となっています。



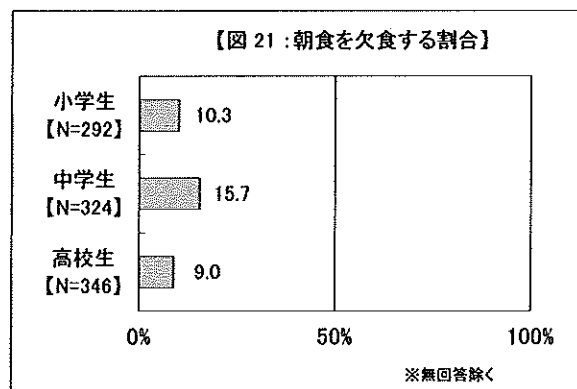
資料：学校保健統計調査 (H26)



資料：学校保健統計調査 (H26)

(16) 朝食を欠食する子どもの割合

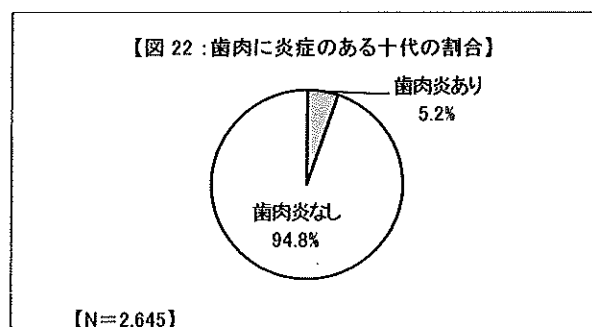
朝食を欠食する割合は小学生10.3%、中学生15.7%、高校生9.0%となっています。



資料：ウェルネスプランかこがわ (H24)

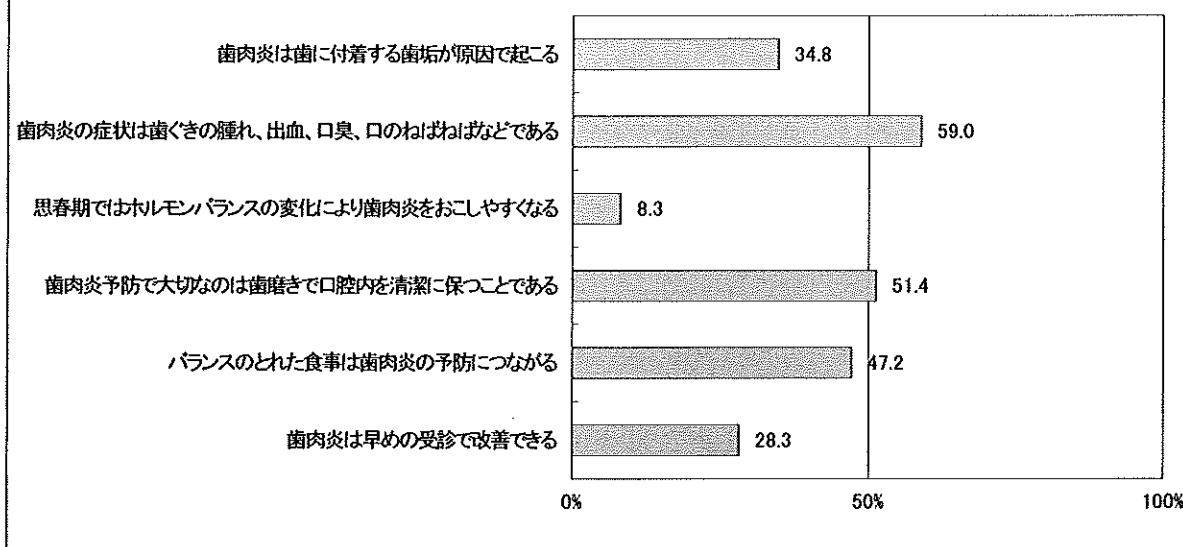
(17) 歯肉に炎症のある十代の割合

歯肉に炎症のある中学2年生の割合は5.2%となっています。歯の健康についてのアンケートでは、歯磨き等で口腔内を清潔に保つことが歯肉炎予防につながることを知っている割合は、51.4%です。



資料：歯科健診結果調べ (H26)

【図23：歯の健康について知っている割合（中学2年）】

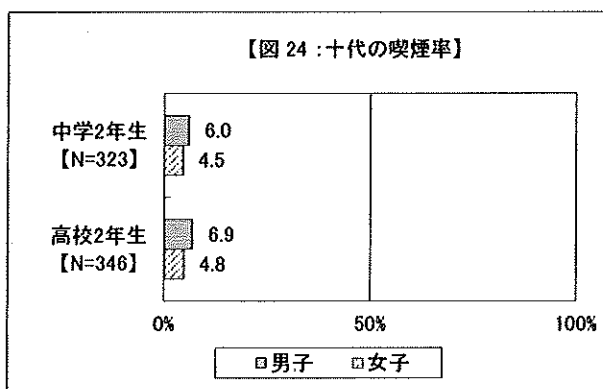


資料：市 健康生活についてのアンケート（H27）

（18）十代の喫煙率

喫煙率（喫煙したことがある人の割合）は中学2年生では男子6.0%、女子4.5%、高校2年生では男子6.9%、女子4.8%となっています。

【図24：十代の喫煙率】

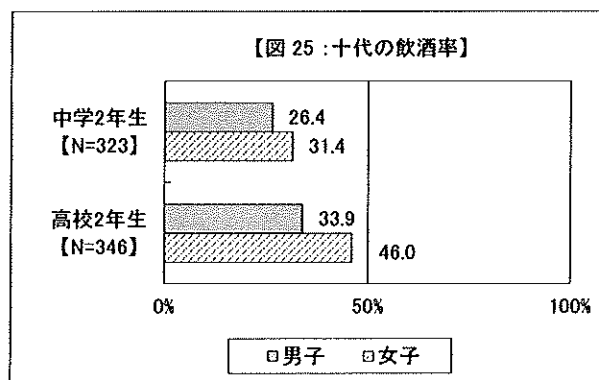


資料：ウェルネスプランかこがわ(H24)

（19）十代の飲酒率

飲酒率（飲酒したことがある人の割合）は中学2年生では男子26.4%、女子31.4%、高校2年生では男子33.9%、女子46.0%となっています。

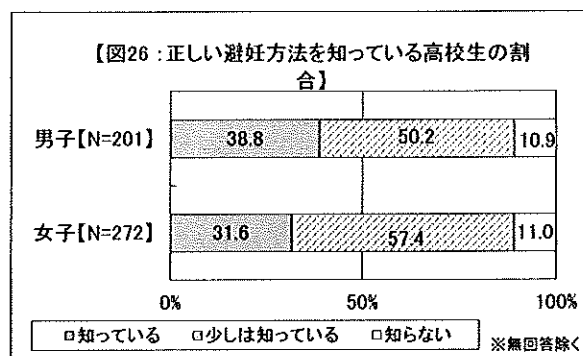
【図25：十代の飲酒率】



資料：ウェルネスプランかこがわ(H24)

(20) 正しい避妊方法を知っている高校生の割合

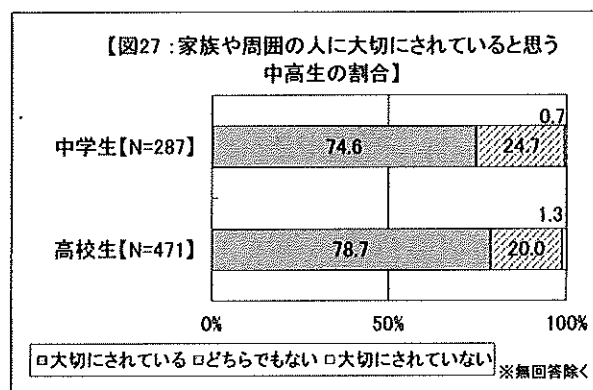
正しい避妊方法について知っている高校2年生の割合は男子38.8%、女子31.6%となっています。



資料：市 健やか親子21(第1次) 最終評価(H27)

(21) 家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合

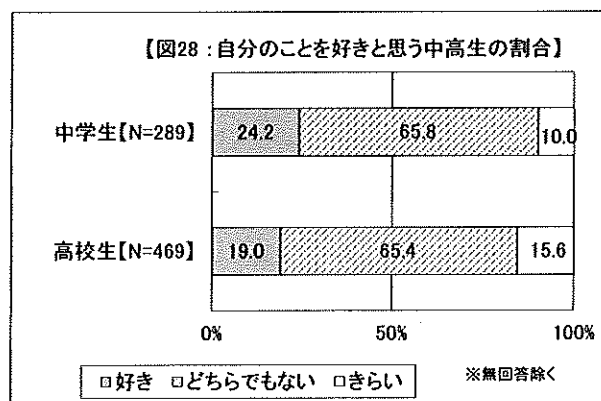
家族や周囲の人に大切にされていると思う割合は、中学2年生では74.6%、高校2年生では78.7%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

参考 自分のことを好きと思う中高生の割合

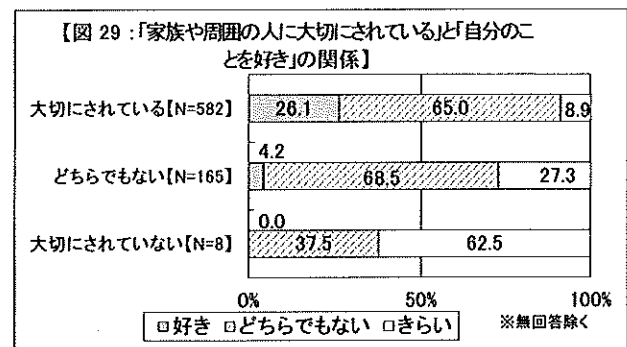
「自分をどのように思いますか」との問いに「好き」と答えた割合は、中学2年生では24.2%、高校2年生では19.0%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

参考 「家族や周囲の人に大切にされている」と「自分のことを好き」の関係

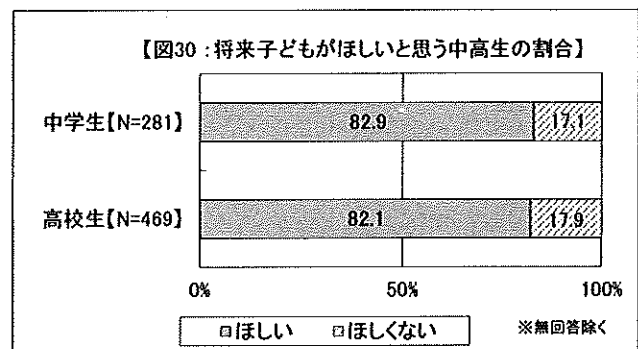
「家族や周囲の人に大切にされている」と思う中高生では、26.1%が「自分のことを好き」と答えています。一方で、「家族や周囲の人に大切にされていない」と思う中高生では、「自分のことを好き」と答えた人は0人でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

(22) 将来子どもがほしいと思う中高生の割合

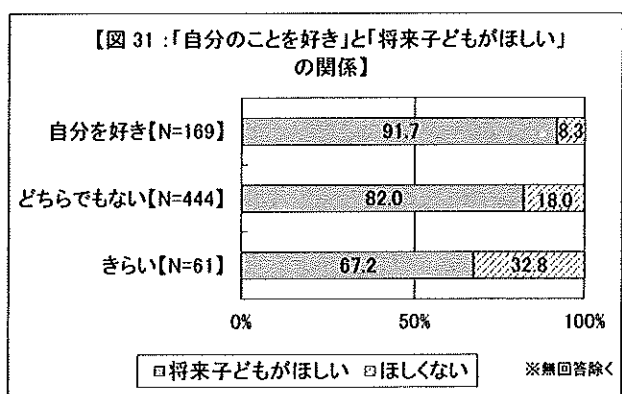
将来子どもがほしいと思う割合は、中学2年生82.9%、高校2年生では82.1%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

参考 「自分のことを好き」と「将来子どもがほしい」の関係

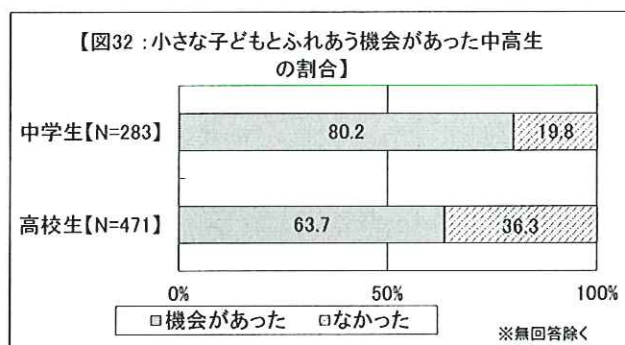
「自分のことを好き」と思う中高生では、91.7%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「自分のことを嫌い」と思う中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは67.2%でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

(23) 小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合

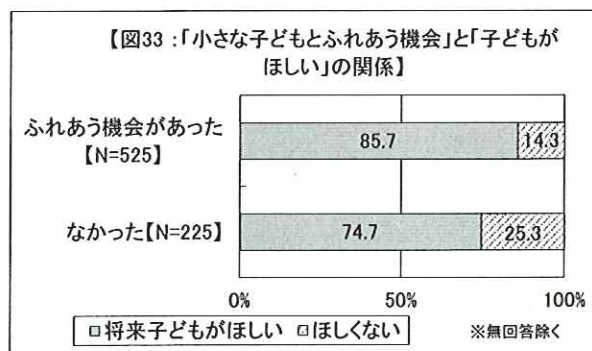
小さな子どもとふれあう機会があった割合は、中学2年生では80.2%、高校2年生では63.7%となっています。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

参考 「小さな子どもとふれあう機会」と「将来子どもがほしい」の関係

「小さな子どもとふれあう機会があった」中高生では、85.7%が「将来子どもがほしい」と答えています。一方で、「ふれあう機会がなかった」中高生では、「将来子どもがほしい」と答えたのは74.7%でした。



資料：市 健康生活についてのアンケート (H27)

<課題>

- 児童生徒がやせや肥満の健康に及ぼす影響を知り、適正体重を維持することが必要です。
- 児童生徒の1割強が朝食を欠食しています。家族ぐるみで食事・運動などの生活習慣を整えることが必要です。
- 歯肉炎*がある中学生は5%です。また、歯の健康について知っている中学生は約半数のため歯の健康づくりの大切さを知ることが必要です。
- 喫煙や飲酒の害について、中高生に普及啓発することが必要です。
- 正しい避妊方法を知っている高校生の割合は約3割です。高校生が家族計画*の意義について学ぶことが必要です。
- 健やかな心の成長には、自分自身が大切にされていることを実感し、自己肯定感*を向上させることが必要です。
- 行政・関係機関が連携して思春期*の健康づくりに取り組むことが必要です。

<取り組みの方向>

- (1) 児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境整備に努めます
- (2) 関係機関と連携して普及啓発を推進します

<取り組み> 基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

個人・家庭の取り組み	①自らの健康に関心を持ちます。 ②やせや肥満が健康に及ぼす影響について知り、適正体重を維持します。 ③<u>バランスの良い朝食をとり、規則正しい生活習慣を身に付けます。</u> ④歯肉炎*についての知識をもち、歯磨き習慣を身につけるなど歯の健康づくりに取り組みます。 ⑤<u>喫煙</u>や飲酒の害を知り、喫煙、受動喫煙*、飲酒の防止に取り組みます。 ⑥家族計画*について正しい知識を持ちます。 ⑦自分自身や家族を大切にします。
行政・関係機関の取り組み	①児童生徒への思春期*健康教育の充実 ◆やせや肥満が健康に及ぼす影響について周知を図り、やせや肥満の児童生徒へは学校での健康診断後に児童・生徒・保護者に対して注意喚起を行います。 ◆学校での食育*の学習箸を通じて、生活習慣を整える必要性を周知します。 ◆学校歯科健診でのブラッシング個別指導、児童会・生徒会活動の活用による歯の健康づくりの普及啓発を図ります。 ◆喫煙防止教室等により、<u>喫煙や飲酒の害</u>について普及啓発を図ります。 ◆家族計画*の意義等について学べる機会を増やします。 ②関係機関との連携 ◆行政、学校、医療機関等が連携し、思春期*教育等の普及啓発を推進します。 ◆◆学校と行政が意見交換できる機会をつくれます。 ③自己肯定感*の向上 ◆人権や命の大切さの教育を通じて、他者や自分を大切にする心を育てます。 ◆家族や大人が挨拶等の声掛け運動を通して自分自身や人を大切にする心を育みます。

<評価指標>

課題（指標）		目標値	
		当初 (H27)	最終目標 (H37)
15	適正な体重を維持する児童・生徒の割合 ・小学5年 痩身傾向児の割合 ・小学5年 肥満傾向児割合 ・中学2年 痩身傾向児の割合 ・中学2年 肥満傾向児割合	1.7% 9.2% 4.8% 5.5%	1.5% 7.0% 4.2% 5.0%
16	朝食を欠食する子どもの割合 ・小学生 ・中学生 ・高校生	10.3% 15.7% 9.0%	0% 0% 0%
17	歯肉に炎症のある十代の割合 ・中学2年	5.2%	5.0%
18	十代の喫煙率 ・中学2年男子 ・中学2年女子 ・高校2年男子 ・高校2年女子	6.0% 4.5% 6.9% 4.8%	0% 0% 0% 0%
19	十代の飲酒率 ・中学2年男子 ・中学2年女子 ・高校2年男子 ・高校2年女子	26.4% 31.4% 33.9% 46.0%	0% 0% 0% 0%
20	正しい避妊方法を知っている高校生の割合 ・高校2年男子 ・高校2年女子	38.8% 31.6%	60.0% 60.0%
21	家族や周囲の人に大切にされていると思う中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	74.6% 78.7%	82.0% 87.0%
22	将来子どもがほしいと思う中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	82.9% 82.1%	91.0% 91.0%
23	小さな子どもとふれあう機会があった中高生の割合 ・中学2年 ・高校2年	80.2% 63.7%	88.0% 70.0%